

平成28年3月31日

平成27年度の主な事業報告

社会福祉法人つばさ福祉会

社会福祉事業

平成27年度社会福祉法人つばさ福祉会本部事業報告書

平成27年度は新会計基準に移行し、法人の各事業は事業区分を社会福祉事業として、処点区分は、父の夢拠点が10事業サービス区分会計、おおぞらの夢拠点が3事業サービス区分会計として、合計13会計であった。平成27年度中に「(仮称)グリーンアップつばさ」(就労継続支援B型。就労移行支援)を施設整備する予定であったが、土地境界線側隣家からの建設反対によりご協力を得ることが出来ず、施設建設を中止せざるを得ない事態になった。今後の施設整備については、より一層の地域からの十分な理解と協力を得られる事が重要である。平成27年12月の評議員会・理事会にて当法人の短期計画・中長期計画を提案し、更なる必要に応じた福祉事業の展開を協議し、今後の事業計画について確認した。通所型の4事業所は共に、年間を通し定員の9割の利用があった。一方で、利用者個々人に応じた必要な支援を行うには相対的に職員数が減少するため、平成28年度に向けて父の夢とおおぞらの夢では従来の人員配置である利用者対支援員を(2.5対1)から(2対1)に向け、報酬額に加算が付く新職員増の体制への準備を行った。運営面では、生活介護の報酬額5%減や食事提供加算の減額などの総合支援法での厳しい改定がされたが、報酬額以外の各種加算がされる工夫を行った。法人の職員にとって、より働きやすい職場環境作りのため社会保険労務士による労働条件診断を行った。診断の評価及び課題報告を受けて、就業規則育児・介護休業等に関する規則、給与規程等の改正を行い、労働条件の向上を行った。

平成27年度生活介護事業所父の夢事業報告

平成27年4月に3名の入所者があり、年度の一日平均利用者数は32.8人で、定員の94%の利用率だった。今年度も父の夢では利用者の人権を尊重し、利用者主体のサービスを提供することを目標に、個別支援計画を作成し、利用者一人ひとりのニーズに合わせたサポートができるようにした。作業支援では、父の夢内のパン工房「ぎんのふえ」で、施設内での焼きたてパン販売の他、地域の施設、企業、病院等での販売を行い、安定した販売実績を上げる事ができた。その他、まりもん、和紙の自主製品も地域の行事やバザー、あづま果樹園等で定期的に販売した。下請け作業でも安定的に箱折り作業を行うことができた。そのため、利用者への工賃やボーナスを支給することができて、利用者の方々の喜びにつながった。生活支援では、宿泊と日帰りの選択旅行を行い、多くの方が参加できた。年々日帰り旅行を希望される方が多くなっている傾向がある。青空大学では、数グループに分かれての活動が多かったが、その分利用者一人一人の希望を反映できる場面が増えた。シェイプアップタイムではプール・室内運動等を定期的に行い、心身のリフレッシュと健康維持を図ることができた。また、感染症対策として、12月からうがい・手洗い・アルコール消毒等を励行し、施設内消毒を毎日実施した。利用者の生活全般については、指定特定相談支援事業所と連携し、本人の希望や家庭の状況に応じたサービス提供がなされるよう支援した。特定相談支援を受けている利用者は全体の約3分の1にとどまっており、3分の2の方はセルフプランであった為、全員が個人に応じたサービス等利用計画が必要である。施設職員の支援技術向上のために、定期的に人権擁護委員会と法人職員研修を行った。特に、利用者の意思決定支援については、研修や会議で何度か取り上げ、一人ひとりの意思を確認する際に丁寧な対応を心がけ、支援することができていた。

平成 27 年度生活介護事業所おおぞらの夢事業報告書

平成 27 年 4 月より利用者 22 名でスタートした。今年度の平均利用人数は 17.7 名で、定員の 89% の利用率だった。作業面では、個別の作業内容を充実できるように作業道具を作成し利用者に提供するようしたり、集団で落ち着けない利用者に対して個別の活動を行ったりと個人に合わせた支援を心がけた。また、ニコの夢のフルーツキャップや人参の皮むき、ダイレクトメール封入の下請け作業も行ない、作業内容の幅が広がり、12 月と 3 月に賞与という形で利用者全員に支給することができた。行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「ニコの夢」や「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。8 月には市内の旅館を利用し、宿泊体験を行い自宅以外の場所で入浴や泊まりの経験をする事ができた。各養護学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン」及び赤い羽根共同募金等の活動にも積極的に参加した。また、チャリティーバザーやチャリティーコンサート等を利用者と企画開催し、地域の方との交流を深めた。健康管理について、季節性の風邪や 12 月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。27 年度もサービス等利用計画を基に、6 ヶ月ごとに計画の見直し(モニタリング)が行われ、特に移動支援は利用内容が通所の場合対象外となり、今後の課題となっている。

平成 27 年度就労継続支援 B 型事業所ニコの夢事業報告書

平成 27 年 4 月に新規採用者 1 名を加え、23 名でスタートし今年度の平均利用人数は 19.2 名で、定員の 96% の利用率だった。作業面では、パンエ房「ぎんのふえ」の 6 ヶ所の外部販売を通して多くの方に利用していただいた。また、移動販売車を利用し「矢野目小夏祭り」や「けやきの村」の秋祭りへ出掛け、焼き立てパンの販売活動を行った。下請け作業もフルーツキャップと人参の皮むき作業を安定して行い、その他にも期間限定でピンバッチの作業、福島銀行からの封筒入れの作業に取り組み、毎月の給料に加え 6 月、12 月と 3 月に賞与という形で利用者全員に支給することができ年間の平均工賃は 4,848 円だった。行事活動では、利用者主体の活動を基本とし、本人の意見や希望を基に一緒に企画出来るよう配慮を行い、「おおぞらの夢」「新おおぞらの夢」の利用者との交流を深めるため、合同で「ふれあいの会」を実施した。また 5 月と 11 月に班活動を実施、少人数での外出をし、様々な経験や体験ができる機会を増やした。8 月には市内の旅館を利用し、宿泊体験を行い自宅以外の場所で入浴や泊まりの経験をする事ができた。本人主体の活動として、利用者の中で合唱やダンスの好きなメンバーで結成している「ドリーム☆ニコ J」のチームに、各種音楽祭やイベントに出演依頼があり、出演するにあたり休み時間や余暇活動を利用して練習に取り組み、出演する利用者の自己実現にむけ支援をした。各養護学校からの実習生の受け入れや、イオンで行う福祉事業支援の「黄色いレシートキャンペーン J」及び赤い羽根共同募金等の活動にも積極的に参加し、地 j 或との交流を深めた。健康管理について、12 月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがいの励行、部屋の加湿や消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。

平成 27 年度生活介護事業所新おおぞらの夢事業報告書

平成 27 年度は、4 月に新規利用者 1 名が加わり、21 名の利用者でスタートした。今年度の平均利用人数は 17.3 名で、定員の 87% の利用率だった。活動は、利用者の状況に合わせ 3 班に分かれて行った。重心の方が利用されるそら組は、制作活動・園芸活動や散歩などの他、ハンモックやトレーニングバルーンを利用した感覚体験を行ったり、足浴・姿勢管理やマッサージ等を行い、身体の機能維持につながるような活動を行った。今年度から制作活動の中で自主製品制作にも取り組んだ。知的障がいの重い方々が多いつき組では、自主製品製作・軽作業等の作業を中心に行ったが、昨年度から行っているチラシの封筒入れ作業にも取り組み、作業の幅が広がった。また、特に集団での活動が苦手な方には個別対応を行い、本人の状況に合わせた支援を心がけた。ほし組では、ニコの夢のフルーツキャップ作業に加えて、下請け作業のチラシの封筒入れ作業に積極的に取り組んだ。作業時間内に話をせずに取り組む時間として集中タイムを設けることで、作業への集中力と意欲が増してきた。昨年度から活動の拠点を 3 階に変更したことで朝の会、帰りの会をつき組とほし組合同で行うようにし、仲間の会やクリスマスのおし物等ではそら組も一緒に活動する場面が多くなり、新おおぞらの夢全体での活動が増え、仲間同士の交流も多くなった。また、そのことにより各班との連携がとれるようになった。土曜日に行うハッスルデーでは、映画・カラオケ等から希望する活動を本人が選択し、「ニコの夢」「おおぞらの夢」の利用者とも交流が持てるようにした。また、行事活動では三施設合同で「ふれあいの会」を実施した。本人の意見や希望をマカトンや写真等を使用し、わかりやすく説明し選択できるように支援した。5 月、11 月に小グループによる班活動で外出し、地域の中で様々な経験や体験の場を設けた。8 月市内の旅館を利用し、宿泊体験を行い自宅以外の場所で入浴や泊まりの経験をする事ができた。年 2 回、各養護学校からの実習生の受け入れやバザー、コンサートを開催して地域の方とも交流も深めた。12 月よりインフルエンザ及びノロウイルスの予防対策として、マスクの着用、手洗い、うがい、部屋の加湿、次亜塩素酸消毒等を皆で協力し、蔓延防止に努めた。その他法人職員研修で、職員の人権擁護に対する知識を深めたり、支援マニュアルの見直し等を行い、支援の質の向上に努めた。27 年度もサービス等利用計画を基に、6 か月ごとに計画の見直し（モニタリング）が行われ、特に移動支援は利用内容が通所の場合対象外となり、今後の課題となっている。

平成 27 年度居宅介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障害を持つ人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者にとって必要な家事援助、身体介護、通院に係る乗降介助など日常生活を営むのに必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援し、利用者自身の QOL の維持、増進が出来た。

平成 27 年度移動介護事業アシスト事業報告書

ノーマライゼーションの理念に基づき、サービス利用者の人権と主体性を尊重し、障害を持つ人たちが地域生活の中でより良い生活が送れるようにホームヘルパーを派遣した。利用者が日常生活を営むための外出の際、同行・移送などの必要なサポートをすることで、利用者と家族の安定した地域生活を支援することにより利用者自身の社会的経験を増すことができた。

平成 27 年度父の夢日中ショートステイ事業報告書

昨年度より施行した障害者総合福祉法に基づく地域生活支援事業として「日中一時支援事業」を福島市、伊達市、二本松市より受託し「父の夢日中ショートステイ」として知的障害児・者の方々々が地域で生活しやすいように支援することを目的とし事業を行った。児童では、保護者の就労や諸事情等で、放課後家庭での対応が困難なため利用する方が多く、特に（１４：３０～１８：００）までの時間帯に利用が集中した。また知的障害者では、父の夢の利用者が多く稼働時間外の（１５：３０～１８：３０）までの時間帯に利用が集中した。そのため１５：３０～１８：００までの間に児童と者の利用予約が重なることが多かった。利用中は利用者本人の希望する過ごし方を尊重し、ビデオや DVD を見たり、CD を聴いたり、持参したおやつを食べたりと利用者個々人が、思い思いに過ごすことができていた。今年度も昨年度同様、iPad を使用する利用者が多く、自分の興味のあるものを検索して見ていた。

平成 27 年度レスパイト事業ぷライトハウス事業報告書

知的障害児（者）及びその家族に対して手軽に利用出来る支援サービスを行ない、障害福祉の増進・家庭生活の安定を目的とし運営してきた。支援サービス内容は国や市町村の福祉制度では満たせない福祉サービス（宿泊支援・日中支援）を行った。

平成 27 年度生活協力員（生活アシスタント）紹介事業事業報告書

市町村障害者社会参加促進事業の知的障害者支援で生活協力員（生活アシスタント）紹介事業を、平成 27 年 4 月 1 日に実施委託契約書を交した。利用登録者が増え、アシスタント登録者も定着し、安全に事故もなく安定した活動が行われた。利用内容としては、余暇活動等レクリエーションや買い物の援助の他、お話し相手等の自宅援助も多かった。福島市の委託費の観点から、利用にあたっては昨年同様、利用回数や予約の確認を必要としており、公平性を保ちながら活動した。年度途中での生活協力員（生活アシスタント）登録者には、在宅福祉サービス総合補償等の保険に加入してから、生活アシスタントとして活動することが必要であり、生活アシスタント登録者の登録期限の確認を随時行うことが大切である。

平成 27 年度社会福祉法人つばさ福祉会県北障害者就業・生活支援センター事業報告書

国の委託事業（雇用安定等事業）として、障がい者からの就業生活について、相談・就職・定着を個別の支援や関係機関との連携の中で、本人に合った支援を検討のうえ図り就業自立に至るまでの継続した支援を目的に事業を行った。具体的取り組みでは、求職者や在職者に対する職業相談・職場見学・職場実習・生活相談など多岐にわたる支援や相談を本人が目指す目標に向かいながら一緒に取り組むことが出来た。県北障害者就業・生活支援センターが設置されて満 6 年、前身のサポートセンターが設置されてからは 9 年が経過し、現在では地域の企業や福祉関係機関・養護学校・一般高校・病院・など広い分野から相談が寄せられ年々地域の関係機関との繋がりを築くことが出来てきた。広域な県北圏域を市町村の自立支援協議会（就労支援部会）や養護学校生の進路について協議をする福島市ライフサポート会議等を通じ行政・学校・病院・福祉関係機関等との連携を図りながら、障がいある方を中心とした支援体制を作ることができた。在職者を対象とした研修会を 4 回開き、在職者が日頃働きながら感じる充実感や問題点などを交流の場を通して在職者同士が話し合い、普段の就業や生活面に活かせる研修会を開催することができた。

平成 27 年度特定相談支援事業所ステップアップつばさ事業報告書

県北圏域内の障がい者で福祉サービスの支給決定を受けた利用者すべての方に対し、適切なサービス利用の提供とご本人が望む生活の実現や課題解決に向け、サービス等利用計画の作成及び定期的なモニタリングを行った。